

第 23 回 金山町農業委員会総会議事録	
	<p>1. 開催日時 令和 7 年 5 月 26 日 (月) 午前 9 時~</p> <p>2. 開催場所 特別会議室</p> <p>3. 出席委員 全員出席</p> <p>4. 議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 67 号 農地法第 3 条の規定による賃借権設定許可申請について</li> <li>・議案第 68 号 農地法第 3 条の規定による地上権の 使用賃借権設定許可申請について</li> <li>・議案第 69 号 農地法第 5 条の規定による使用賃借権設定及び 農地転用許可申請について</li> <li>・議案第 70 号 令和 6 年度金山町農業委員会最適化活動の点検・評価について</li> </ul>
事務局	<p>皆さんおはようございます。定刻になりましたので始めたいと思います。 開会の挨拶を柴田会長代理よりお願いいたします。</p>
柴田会長代理	<p>おはようございます。皆さん田植えも終わったかと思います。それでは第 22 回金山町農業委員会総会を開催します。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。続きまして青柳会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
青柳会長	<p>皆さま、おはようございます。田植えの真っ最中ではありますが、総会に参加ありがとうございます。</p> <p>春から雨が続き、畑にも入れないという状況が続いています。私の落花生も作付け出来ていません。半月遅れの状況です。</p> <p>総会終了後、農業者年金の総会もありますのでスムーズな運営をよろしく願います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。本日は 8 名の委員の皆様に出席いただきました。総会が成立することをご報告いたします。</p> <p>続きまして、前回の農業委員会総会以降の活動報告及び、今後の予定について報告いたします。</p> <p>(資料読み上げ報告)</p> <p>会議規則第 5 条の規定により議長を会長にお願いしまして、議事録署名委員の選任をよろしく願います。</p>
議長	<p>それでは議事録署名委員に 2 番長倉委員、3 番横山委員を選任いたします。</p> <p>議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第 67 号 農地法第 3 条の規定による賃借権設定許可申請について事務局の説</p>

	明お願いします。
事務局	議案第 67 号 農地法第 3 条の規定による賃借権設定許可申請について  (資料読み上げ説明)  受付番号 1 から 5 番について農地法第 3 条第 2 項各号には該当しない為、許可要件を満たすと考えられますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。
議長	受付番号 1 番について補足説明を 3 番横山委員お願いします。
横山委員	はい。3 番横山です。 〇〇さんの田んぼは先月の案件でも、白地図の隣の農地を△△さんが契約し耕作しています。周辺農地にも問題ないと思います。
議長	受付番号 2 番について補足説明を 5 番高橋委員お願いします。
高橋委員	はい。5 番高橋です。 先月の案件にもありましたが□□さんから▲▲さんへ契約がありました農地に隣接している農地で、□□さんと◎◎さんが契約されていましたが、合意解約してから▲▲との契約で時期がずれた形での契約であります。周辺農地等、問題ないと思います。
議長	受付番号 3 番について補足説明を 7 番柴田委員お願いします。
柴田委員	はい。7 番柴田です。 問題ないと思います。
議長	受付番号 4 番について補足説明を 2 番長倉委員お願いします。
長倉委員	はい。2 番長倉です。 受付番号 4 番の農地は 1 月に■■さんという方が合意解約した農地で借り手を探しているという事で、〇〇さんが引き受ける形になりました。隣接する農地も水路も〇〇さんが使っているので問題ないと思います。
議長	受付番号 5 番について補足説明を 7 番柴田委員お願いします。
柴田委員	はい。7 番柴田です。 去年まで、△△が耕作していましたが、利便性が悪く断念し解約に至りました。新庄市の方が耕作されるという事で契約になりました。 今年はソバを作付けすると聞いています。

議長	<p>受付番号 1 番の案件について皆様からご質問・ご意見ありませんか。 ないようであれば決を採らせていただきます。 受付番号 1 番の案件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成により可決いたしました。</p> <p>次に受付番号 2 番の案件について決を採りたいと思います。 ■■委員退席をお願いします。 皆様からご質問・ご意見ありませんか。 ないようであれば、受付番号 2 番の案件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成により可決いたしました。</p> <p>次に、受付番号 3 番の案件について皆様からご質問・ご意見ありませんか。</p>
片桐委員	<p>はい。1 番片桐です。 ◎◎さんという方はとても真面目で優秀な方です。以前から実家のニラの手伝いという事で耕作されていましたが、実家のお父さんも亡くなり、経営はどうなるのかな?とっていました。</p>
事務局	<p>◎◎さんの実家は●●で◇◇さんと一緒に耕作されていましたが、今回経営面積を増やすための契約になっています。新規就農として手は上げずに耕作していく予定です。 実家の方も◎◎さんの経営面積に移行していく予定と聞いています。</p>
議長	<p>ないようであれば決を採らせていただきます。 受付番 3 番の案件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成により可決いたしました。</p> <p>受付番号 4 番の案件について決を採らせていただきます。 ▲▲委員退席をお願いします。 皆さまから、質問・ご意見ありませんか。 ないようであれば、受付番号 4 番の案件について賛成の方は挙手をお願いします。</p>

	<p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成により可決いたしました。</p> <p>次に受付番号 5 番の案件について皆様からご質問・ご意見ありませんか。</p>
横山委員	<p>はい。3 番横山です。</p> <p>新庄の◇◇から有屋の農地まで来るのは大変だと思いますが、親戚か何かですか。</p>
柴田委員	<p>はい。7 番柴田です。</p> <p>貸人と借人が会社の同僚と聞いています。</p>
議長	<p>ないようであれば決を採らせていただきます。</p> <p>受付番号 5 番の案件について賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成により可決いたしました。</p> <p>次に議案第 68 号 農地法第 3 条の規定による地上権の使用賃借権設定許可申請について事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 68 号 農地法第 3 条の規定による地上権の使用賃借権設定許可申請について</p> <p>議案第 69 号 農地法第 5 条の規定による使用賃借権設定及び農地転用許可申請について関連がありますので合わせて説明します。</p>
	<p>(資料読み上げ説明)</p> <p>ご審議の程よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>議案第 68 号、議案第 69 号の案件について皆様からご質問・ご意見ありませんか。</p>
細谷委員	<p>はい。6 番細谷です。</p> <p>同じ●●さんですがですが親戚か何かですか。</p>
事務局	<p>借り手の〇〇さんも昔有屋に住んでいた方のようにです。</p>
議長	<p>ないようであれば決を採らせていただきます。</p> <p>議案第 68 号、議案第 69 号の案件について賛成の方は挙手をお願いします。</p>

	<p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。全員賛成により可決いたしました。</p> <p>事務局 議案第 70 号 令和 6 年度金山町農業委員会最適化活動の点検・評価について</p> <p>(資料読み上げ報告)</p> <p>議長 皆様からご質問・ご意見ありませんか？</p> <p>長倉委員 はい。2 番長倉です。 40 代以下とは、49 歳まで含まれますか？ 農業者数の 40 代以下の人数も変わってくると思いますが。</p> <p>事務局 はい。変更したいと思います。</p> <p>議長 他に質問ありませんか。 ないようであれば決を採らせていただきます。 賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。 全員賛成により可決いたしました。</p> <p>ありがとうございました。 これを持ちまして第 23 回金山町農業委員会総会を終わります。</p> <p>議 長 青柳 栄一</p> <p>議事録署名委員 長倉 直人</p> <p>議事録署名委員 横山 芳子</p>
--	--